

八尾市奨学生応募のしおり

八尾市では、経済的理由により修学が困難な方に対し、家庭内の学習で必要となる費用の支援により修学を援助する八尾市奨学金制度を設けています。この奨学金は、市民や企業等からの善意による寄附金から設置された基金より生まれた収益で運営されています。

応募される方は、このしおりをよく読んで申し込んでください。

【募集締切日】 **令和5年6月16日(金)** 申し込み先：**在学する学校**

(**学校内の締切日が早くなる場合があります。**必ず学校内の締切日をご確認いただき、学校の指示する日に従って申請してください。)

※申請書は**生徒1人につき1枚**必要です。

※申請は**年度毎に必要**です。

【申し込み要件】 基準日(当該年度6月1日現在)において次の(1)~(4)の要件が必要です。

- (1) 八尾市民(住民票登録が八尾市にある生徒)
- (2) 学校教育法による高等学校(定時制・通信制課程含む)・中等教育学校(中高一貫校)の後期課程・高等専門学校(1・2・3学年)・専修学校(**高等課程**)に在学している生徒
- (3) 学資の支弁が困難であると認められるもの(世帯全員の前年中の合計所得金額が基準額以下の世帯。下記「基準額表」参照。)
- (4) 向学心を有し、在学学校長から推薦のあるもの

基準額表(目安)

世帯人数	2人	3人	4人	5人
基準額	217万9千円	278万4千円	316万0千円	356万5千円

給与所得者は**源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」**、自営業の方は**年間収入金額から必要経費を引いた金額**が、他の所得がない場合に合計所得金額となります。

(注) 上記表はあくまで目安であり、世帯構成員の年齢により基準額は異なります。

また、奨学生の選考にあたっては基準額を満たす方の中から所得および世帯状況を審査のうえ、選考されます。

※基準日において**生活保護**を受けておられる方は**選考の対象外**です。

※他の奨学金との併給は可能です。

【募集定員】 **350名**(申し込み要件を満たす者の中から審査により選考)

※申し込み要件を満たす方でも、定員超えにより選定されない場合があります。

【給付額】 **年額 20,000円**(原則として返還の必要はありません。)

【申し込み後の取扱い】

- (1) **結果通知**・・・9月中(予定)に学校を通じて書面にて採否を通知します。
- (2) **支給時期**・・・奨学金の支給は**9月末**の予定です。

(お問合せ先) 〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

八尾市教育委員会事務局 学務給食課(市役所本館7階) TEL 072-924-3872(直通)

<※必ず裏面もご覧ください。>

【提出書類】

次の書類を学校の奨学金担当者に提出してください。

● **全員提出…八尾市奨学金給付申請書**

※在学する学校へ申し出て取得してください。

※所得情報が無いと判定ができませんので、住民税の申告をしていない方は、収入の有無にかかわらず必ず申告をしておいてください。(世帯構成員全員の所得情報が確認できない場合は選考の対象外となりますので、住民税が未申告の場合は早急に申告を済ませてください。)

● **該当者のみ提出…添付書類 (コピー可。下記をご確認ください。)**

提出が必要な方	証明書	備考
① 本年1月2日以降に八尾市外から転入された方	令和5年度 住民税課税 (所得) 証明書	転入者全員分が必要。 (但し、平成19年1月2日以降生まれの方は省略可。) ※源泉徴収票は不可。
② 失業した方	雇用保険受給資格者証 (写し)	「離職年月日」から「受給期間満了日」までが、令和5年4月1日から令和5年6月16日までの期間に1日でも含まれる場合。 ※全てのページをコピーしてください。
③ 罹災された方	官公庁が発行した罹災証明書	罹災日が令和4年6月16日から令和5年6月16日までの期間に生じた場合。
④ 税法上のひとり親控除を受けていないひとり親の保護者の方で、控除を希望される方	戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本)	税法上のひとり親控除を受けていない場合に添付することで、一定額を控除して選考します。 ※税法上の控除を受けているかのご確認は、ご自身でお願いします。

※住民税課税 (所得) 証明書は、当年1月1日現在お住まいの市町村で発行されます。発行時期・取得方法の詳細は、当年1月1日現在お住まいの市町村にお問い合わせください。

(申請書の提出時に住民税課税 (所得) 証明書の添付が間に合わない場合は、まず募集締切日までに申請書を在学する学校へ提出していただいたうえで、後日住民税課税 (所得) 証明書を速やかに学校または教育委員会学務給食課 (市役所本館7階) の窓口へ提出してください。)

なお、転入された方の住民税課税 (所得) 証明書の提出がない場合、選考の対象外となります。

< 申請書記入例 >

【表面】

【裏面】

令和5年度 八尾市奨学金給付申請書 (兼誓約書)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) 八尾市教育委員会
下記の事項を承諾のうえ、次のとおり八尾市奨学金の給付申請をします。
1. 世帯状況や所得情報等、審査及び給付に必要な事項について調査・確認する事
2. 審査にあたり生活保護受給の有無を確認する事
なお、奨学金を受けるにあたって、条例その他の規定に違反しないことを誓約いたします。

高校生本人
住所 本町1丁目1番1号
フリガナ ヤオオオム
名前 八尾 修
学校名 〇〇〇高等学校 第 1 学年

保護者
フリガナ ヤオオマナブ
名前 八尾 学
連絡先 TEL (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇

申請時点の住民登録上の世帯構成員全員を記入してください。(審査は6月1日時点の世帯状況で行います。)
※申請後、6月1日までの期間に世帯構成に変更があった場合は必ずお申し出ください。

続柄	名前	生年月日	職業等	八尾市使用欄
1 世帯主	八尾 学	大 〇 〇 〇 〇 〇 〇	会社員・自営業・パート アルバイト・無職・学生 その他 ()	扶 18歳 被扶 18歳 その他 ()
2 妻	八尾 保子	大 〇 〇 〇 〇 〇 〇	会社員・自営業 アルバイト・無職・学生 その他 ()	扶 18歳 被扶 18歳 その他 ()
3 子	八尾 教子	大 〇 〇 〇 〇 〇 〇	会社員・自営業・パート アルバイト・無職・学生 その他 ()	扶 18歳 被扶 18歳 その他 ()
4 子	八尾 修	大 〇 〇 〇 〇 〇 〇	会社員・自営業・パート アルバイト・無職・学生 その他 ()	扶 18歳 被扶 18歳 その他 ()
5		大 〇 〇 〇 〇 〇 〇	会社員・自営業・パート アルバイト・無職・学生 その他 ()	扶 18歳 被扶 18歳 その他 ()

【該当者のみ】 ④世帯の状況について、該当があれば下記にチェックをお願いします。
①～④に該当の場合、右記の添付書類をご提出下さい。 ※添付書類の詳細は応募のしおりに記載

①令和5年1月2日以降に八尾市外から転入 ⇒ 令和5年度住民税課税 (所得) 証明書

②世帯構成員で失業された方がいる場合 ⇒ 雇用保険受給資格者証※対象期間をご確認ください

③罹災された場合 ⇒ 罹災証明書※対象期間をご確認ください

④税法上のひとり親控除を受けていないひとり親保護の方で、控除を希望する場合 ⇒ 戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本)
※税法上の控除の状況は、ご自身でご確認ください。

奨学金の使い道【記入必須】

※あてはまるものすべてにチェックをしてください。

受給する奨学金は主に下記に使用する予定です。
 参考書・問題集・辞書
 学習用のパソコンソフト
 文房具類

振込口座届

※口座は生徒本人または保護者名義の普通預金口座に限りませう。

金融機関 (ゆうちょ銀行も可)	〇〇	銀行	〇〇	支店
		農協		本店
		信用金庫		
		信用組合		
金融機関 コード	1 2 3 4	店番	1 2 3	
口座番号	普通	1 2 3 4 5 6 7		
フリガナ	ヤオオマナブ			
名義	八尾 学			

※ゆうちょ銀行の口座番号等の記入については、通帳またはゆうちょ銀行ホームページにて、他金融機関からの振込の場合をご確認ください。

申請書は生徒1人につき1枚必要です。
高校生の兄弟姉妹がいる場合は、在学する学校に1枚ずつ申請書を提出してください。

世帯の状況で該当ある場合は、必ずチェックのうえ、書類の添付をお願いします。